

平成25年度第1回白井市子ども・子育て会議
 摘録

会議名	平成25年度第1回白井市子ども・子育て会議	
日時	平成25年10月8日(月) 午後1時30分から	
場所	白井市役所(6階)委員会室	
出席者氏名	委員	金子委員、菅森委員、浅野委員、田村委員、宮田委員、廣澤委員、山口委員、星委員、嶋本委員、木村委員、大古場委員、田中委員、穴田委員、森委員
	事務局	伊澤市長 望月健康福祉部長 林児童家庭課長 高橋主幹 加藤副主幹 横山主査
欠席者氏名	鳥海委員、風間委員、鈴木委員、駒村委員	
次第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 会長及び副会長の選任について 5. 議事 (1) 子ども・子育て会議の役割について (2) 子ども・子育て支援制度について (3) 支援事業計画策定について (4) 支援事業計画策定スケジュールについて (5) 支援事業計画策定にかかわるアンケート調査票について (6) その他	
議事内容	次ページ以降のとおり	

議 事

1. 開会

2. 委嘱状の交付

(伊澤市長から委員に委嘱状を交付)

3. 市長あいさつ

(伊澤市長よりあいさつ)

4. 会長及び副会長の選任について

(互選により、会長に廣澤委員、副会長に浅野委員を選任)

廣澤会長：会長就任にあたりご挨拶させていただきます。会長就任は不慣れではありますが、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

さて、新聞等でご存じかと思いますが、平成26年4月から消費税率8%への引き上げが10月1日に閣議決定されました。消費税10%への引き上げは経済状況を勘定して、時期を見て引き上げを行うということですが、子ども・子育て新制度は平成27年4月から実施される予定です。本日第1回子ども・子育て会議を実施し、これから白井市の子ども・子育て支援事業計画策定に向けて考えていくこととなります。皆さまにはご協力いただき、この会議を円滑に進めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。本日の出席委員数は14名、委員の過半数を超えておりますので、白井市付属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立することになります。なお、冒頭に申し上げるべきでしたが、記録のために写真撮影の方をさせていただきます。

白井市付属機関条例第6条第1項

の規定により、会長が議長を務めることになっています。廣澤会長よろしくお願ひいたします。

5. 議事

(1) 子ども・子育て会議の役割について

(事務局より説明)

廣澤会長：説明が終わりましたが、他に何かありますでしょうか。他にないようでしたら、議題(1)を終わらせていただきます。

(2) 子ども・子育て支援制度について

(事務局より説明)

廣澤会長：何か質問等ございましたらお願ひいたします。

森委員：資料の4ページにある(1)①施設型給付の一つ目の認定こども園の施設類型のことが理解できず、類型の中で、幼稚園型、保育園型と、5ページの幼稚園、保育所とでは何がどう違うのか。実際に白井市でこの型にあてはまる認定こども園はあるか。はなぶさ保育園は幼保連携型であると思うが、幼稚園型、保育園型のイメージはつくか。

廣澤会長：事務局から説明をお願いします。

事務局：国が決めた割り振りではあるが、はなぶさ保育園は幼保連携型であります。はなぶさ保育園に通う3歳～5歳の方は、はなぶさ幼稚園での保育時間は幼稚園の方と過ごしているものです。幼稚園が保育に欠ける子どもの保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備え認定こども園となるものが幼稚園型であります。認定こども園については法律の中でこれから変わっていく部分もありますので、そういった形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

廣澤会長：他に何かありますでしょうか。他にないようでしたら、議題（2）を終わらせていただきます。

（3）支援事業計画策定について

（4）支援事業計画策定スケジュールについて

（事務局より説明）

廣澤会長：何か質問はございますか。質問がないようでしたら議題（3）（4）を終わらせていただきます。

（5）支援事業計画策定にかかわるアンケート調査票について

（事務局より説明）

廣澤会長：何か質問はございますか。

森委員：就学前児童が全体数の53%で過半数を超えており、小学生児童が全体の24%ということで、かなり開きがあるが、その理由は小学生に関しては必須項目がないから件数を減らしているということでしょうか。

事務局：その通りでして、これからつくる計画につきましては、幼児期の教育・保育が中心となる計画であります。加えて白井市としてやっていく事業を計画に入れ込んでいくこととなりますが、小学生は必須項目がなく、学童保育の部分しか含まれないので、未就学が中心になり、保育の事業量の算出がメインになります。

事務局：補足ですが、この調査は、計画で確保すべき教育・保育、子育て支援サービスの量の見込みについて、市町村が算出するために教育・保育、子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望について把握するという国から指示があり、皆さまにお願いしているところであります。

廣澤会長：ありがとうございます。

田中委員：回収率については、どの程度を見込んでいますか。

事務局：約60%を見込んでいます。他のアンケート等を経験した中で50～60%での回収率の結果があります。回収率の関係もありまして、配布件数をそれぞれ1,500件ずつから未就学2,000、小学生1,000に移したところもございます。

田中委員：例えば就学前のアンケートは、ある程度集まった、小学生のアンケートは就学前より少ないということで、回答率が必ず上がることも限らない訳ですよね。回収率によっても、言えること言えないことが出てくると思ひます。国の指示があったということがあれば、ある程度の回収率を高めないと40%、30%になると、やる意味がなくなってしまうのではないかと懸念があります。

そして内容を見てみると、これを各家庭で事細かにやるかどうかは分からないところがあると思ひます。

事務局：確かに調査票を見るだけで「えっ」と思われる方もいらっしゃるかと思ひます。こちらについては、1回お願いするだけでなく、もう一度ご連絡差し上げるなどし

て出していない方にも回答していただくことは考えております。

田中委員：このアンケートはそのためだけに使うか、あるいは、今いる委員の方達にアンケートの結果を踏まえた方向性などの跳ね返りはあるのでしょうか。

事務局：次回の会議で、そちらの結果の報告もさせていただこうと思います。

事務局：調査票等にご意見なければ、この案を印刷して対象世帯に配布させていただくこととなります。

金子委員：就学前児童のアンケートのなかで、白井市では子どもの数も増えているということで、世帯としては核家族世帯が多いと思う、妊娠・お産の時期を考えると、教育・保育については1歳以降の話が多いかと思うが、産前産後の直接的な支援のサービスを受けるというところでの設問はいかがでしょうか。

事務局：産前産後で行っているサービスについては、設問にいれさせていただいております。たとえばママヘルプサービスなどで、4ページ等で入れており、皆さんの意向を伺っていきます。また、自由記述などで、意見を拾っていきたくと思います。ただ、白井市では重要なサービスとなってきますので、何かいい案があればご意見いただきたいと思います。

森委員：まず、両方の調査票とも保護者として回答してみた立場から答えています。まず就学前児童の3ページの間7で、これの意図はどのようなものでしょうか。というのも、「これからも」というところで、将来どれぐらいなのかというところは人によって違うのではないのでしょうか。

また、「3別の場所で暮らしたい」というところで、市としてはなんでだろうというところまでおききした方がよいのではないかと思います。また、問13-3で、市外の選択肢で白井市では船橋市も隣接しているので、使われている方がいるのではないかと思います。

また、問14で幼稚園、保育園はいいが、認定こども園がはなぶさ園だと分かる人は少ないと思うので認定こども園（はなぶさ園）と入れた方がよいのではないかと思います。

次に11ページの間11で、「2その他白井市で実施している類似の事業」とあるのですが、これを漠然と書かれて分かるのかなと思いました。何か改善いただければと思います。

次に13ページ問24で、長期休みに定期的にご利用したいかどうかという質問で、数回は利用したいと思ったことはありました。休みの期間中数回利用したいという選択肢があってもいいのではないかと思います。

次に16ページの間33 選択肢「4児童館」と「8公民館」とあり、私としては、公民館の中に児童館があるイメージであったが、そこが混ざってしまっていないか。

次に18・19ページに子育て全般について伺いますとありますが、これを回答すると、バラバラしている印象があり、小学生にも同じ設問があるのですが、小学生と同じ設問の並びの方が回答しやすいと思いました。

問41で、家庭教育に関心はありますかとありますが、家庭教育とは何だろうと思わないかと思いました。家庭教育というと、幼稚園にも保育園にも通わないで、家で全てを教育してしまうとってしまう人もいれば、サポート的に何かを取り入れると思う人もいますので、家庭教育自体が漠然としている印象がありました。

あと、戻って問 39 なのですが、私は家庭教育学級に参加させていただきまして、非常に参考になったのですが、「悩みを解消のための参考として」といったやんわりした表現にしたほうがよいかと思います。そこで悩みが解消されたかというと必ずそういうわけではないと思いますので。

問 43 が前回もお聞きした項目ではあるのですが、選択肢 8 で、未就学児が一人で夜出歩くことがないので、将来のこととしてお聞きした方がよいのではないのでしょうか。

以上が就学前についてです。

廣澤会長：続いて小学生の方をどうぞ。

森委員：8 ページの学童保育所についてですが、問 14-2 で利用された満足度はいかがでしたかとあって、問 14-3 でどれが満足だったかお聞きしていますが、不満になっている人が何が不満だったかお聞きする項目がなかったので、あったほうがよいと思いました。

11 ページの問 19 で、選択肢の 2 と 4 で違和感を感じました。2 と 4 はこれから入る子の親が感じることであり、今通っている子だと、小学校で友達ができるかというよりも、友達と仲良くできるかであるし、小学校で身の回りのことができるかではなく、他者に迷惑をかけていないかなどの方がよいのではないかと思います。また、12 ページの問 21 で「全ての方にかがいます」というのがこの問だけに入っており、違和感を感じました。

15 ページの問 34 で選択肢 2、3 について、ベビーカーに違和感があり、過去にということではあるが、小学生対象で「いつの時点で」というところでは違和感を感じました。

また問 35 についても、選択肢 4、5、6 で保育園、幼稚園とあるが、対象は小学生保護者になるので、これをきくのであれば、兄弟がいる人になるし、どちらかと言えば学童保育を増やしてほしいということは考えていると思うので、そういった形で考えて頂きたいと思います。

廣澤会長：ありがとうございました。これらに対する回答については、後でまとめていただくので、他にこのアンケートに関してあればお願いします。

大古場委員：就学前の調査票の 16 ページ問 10 で、5 歳以上のお子さんについて伺いますということですが、このアンケートの時点で 5 歳以上となる子どもの対象児童数の数がかなり少ないので、幼稚園の年長さんとした方が回答数が得やすいと思います。

星委員：用語の説明で、子育てとあるが、子育て支援のことでしょうか。語尾が「支援」なので、用語も子育て支援の方がよいかと思います。

そして、アンケートのボリュームが多いので、回答するのに 1 時間以上かかると思いますが、手元に届いてからどれくらいで回収していくものなのでしょうか。

廣澤会長：他にご質問ないようでした、10 分間休憩をとらせていただきたいと思います。

～10 分間中断～

廣澤会長：それでは会議の方ですが、再開させていただきたいと思います。なお、森委員につきましては、ご都合により退席をいたしております。

それでは、先ほどの質問に対して事務局から回答をお願いいたします。

事務局：発送期間については、2週間としており、その後1週間はアンケートの回収を待ちます。また、発送して1週間ぐらいを目途としてお礼状兼督促状を発送させていただきたいと考えております。

また、先程頂いたご意見については、基本的に反映させていただきたいと考えておりますが、国の必須項目につきましては、直せない部分もございますので、そちらにつきましては、ご了承いただきたいと思います。その他ご意見ありますでしょうか。

星委員：できれば届く曜日は週末木曜・金曜ぐらいに届く方が子育てしている母親として、落ち着いて見る時間がとれると思います。そちらの方が回収を見込めると思います。あと、土日を2回ぐらい挟む形で期限を設定していただくと、週末答えらるので、そういった形で期限を設定していただけるといいと思います。

事務局：発送については、11月7日を予定しております。

事務局：調査票についてのご意見を10月15日まで受けつけさせていただきます。

(6) その他

事務局：次回会議については、1月を予定しております。

会議につきましては、ご参加いただけるよう早めにお知らせさせていただきます。その際は、先に日程だけお知らせさせていただき、資料を後日送付させていただくこととなりますが、よろしくをお願いします。

6. 閉会

(終了)

以上